



10年目の春を迎えて

理事長 西田 良枝

「とも」設立から10年目を迎えて

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、必要な社会資源が「ないならつくる」とNPOを立ち上げてから、10年目を迎えました。

これまでに「とも」に関わってくださった全ての皆さんに心から感謝申し上げます。

『誰もが住み慣れた地域の中で人権が守られ自分らしく輝いて普通に暮らせる社会を目指して』というみんなで作った考え、掲げた理念も、その理念を実践するための『24時間365日』も『一人一人を大切にしたい個別支援』も…。今では同じような言葉が街の中にあふれています。

私たちが掲げた理念を多くの方が求めている、時代もその様な価値観になってきたのだと心強くなる一方で、理念や言葉だけがお題目のようにひとり宙に浮いてしまわないように。現実を手に入れるため実践をさらに大切にしていきたい、と改めて考えています。

「とも」は2001年からご覧のような経過で7年間に16の事業を立ち上げてきました。『生み出していく力』には、少しばかりの自負があります。あわせて、今後求められているのは、『継続する力』です。

社会福祉法人になったのも、理念実現に必要な事業は、存続し続けなければならないと考えてのことでした。

年代	出来事
2001	5 NPO法人パーソナル・アシスタンスとも設立 タイムケアサービス・療育事業
2002	10 介護保険・ホームヘルパー派遣事業開始
2003	4 支援費制度・ホームヘルパー派遣事業開始 浦安市障害者生活支援事業受託（相談支援事業）
	6 フォーラム「地域の福祉力（ちから）を高めよう」開催
	11 浦安市障害者等一時ケアセンター受託
2005	7 障がい者就労支援事業（浦安市斎場売店運営）受託
2006	3 社会福祉法人パーソナルアシスタンスとも設立
	10 フォーラム「地域の福祉力（ちから）を高めよう」開催 「障害者が真に自立できる社会を指して」
	9 就労支援センター「今川センター」オープン
	10 障害者自立支援法スタート
2007	浦安市地域自立支援協議会スタート・事務局として参画 厚生労働省障害者保健福祉推進事業 「～地域生活支援事業の先駆的・試行的（モデル）」
2008	4 地域活動支援センター・今川センターオープン 浦安市夜間安心訪問ヘルプサービス事業受託
	10 地域活動支援センター・駅前センターほっぷオープン 厚生労働省障害者保健福祉推進事業 「権利擁護を中心とした相談支援事業」

2010年度入社式・総会

そのために、人材育成や組織としての危機管理などに力を入れていくことはもちろんですが、人も組織も組織のためにあらず。なんとと言っても自分たちは何に向かって法人を運営しているのか、職員として仕事をしているのか、また、今後、私たちは何をすべきか、を法人運営に関わるみんなを確認するために、今年には総会において、NHK「きらりと生きる」でおなじみの玉木幸則さん（自立生活センター・メインストリーム協会副代表、西宮市障害者地域生活支援センター「ピアサポート・西宮」所長）30年もの入所施設での暮らしから、西宮の住宅での自立生活を選び7年目を向かえた牧井正行さん、名コーディネーターでわが法人の理事でもある曾根さん、3人でのトークセッションを行いました。

「コーヒーをお代わりにしてもいいんだ」「あと5分布団の中で眠っていたい…」「施設の暮らしでは、出てきた食事を食べるだけだったからメニューを見ても決められない」私たちがそれこそあたりまえと思っていることが、どれだけ障がいがあるというだけで奪われてしまっているか…。

牧井さんと玉木さんがとてもわかりやすく自分たち自身の身を持って伝えてくれる大切なメッセージから伝わる現実への衝撃は大きく、職員など聞いているそれぞれの人の心が揺さぶられたようです。

「自分のような人をこれ以上作らないでください」「絶対に施設には戻りたくないです！この生活を手放したくないです！」と強い思いがこもった牧井さんの言葉の中にあることは、言葉がなくても全ての障がいのある人にあてはまることだと思っています。

「とも」は＜障がいや高齢など支援を必要としている人＞の当事者性を主体として支援を行うことを入り口としていますが、ここから、つながっているのは、普遍的に＜誰もが＞であり、自分の権利が守られながら誰もが安心して暮らせるような社会であることを、みんなでも共有し、今後につなげて行きたいと思っています。

お花見

「とも」は「ひとりひとりに合わせた支援」にこだわり事業を展開しているので、同じメンバーが同じ時間に通ってくるような施設を持っていません。ですが、「とも」のサービスをご利用になる方は、各事業の合計で794名。日ごろはみんなそれぞれですが、市民活動の時代から続け十数回を数える恒例のお花見は、今も大切な「とも」の年間行事となっており、参加してくださる人数も年々増加。今年はなんと163名、美浜公園の一角の大所帯となりました。

去年に引き続き地域活動支援センターともの利用者さんたちが準備に参加。みんながつくったスコッチエッグやおにぎりも大人気でした。＜生まれて初めてのお花見で、ずっと楽しみだった！＞という方も数名。＜なかなか年寄りこんな席を自分たちでは設けられないから、ありがたい＞と介護保険の利用者さん、通院以外、一年に一度の外出がこのお花見だと一年楽しみにしてくれていた方もいます。

ボランティアさんや地域自立支援協議会の委員さんご家族、地元の様々な人が「とも」の職員と共にお互いに持ち寄った自慢の料理やお菓子をいただきながら、満開の桜の木の下に集って季節を楽しみました。

こんなにたくさんの障がいがある人とない人が入り混じってお花見をする姿は10年前の浦安にはなかった姿だよね、とある人に言われましたが、こんなあり方が地域の姿であってほしいと思い、皆さんの寒さを気にしながらも、多くの方にささえられていることのあたたかさを実感していました。

今後も誰もがともに生きることが出来る社会に向かって職員一同、力を発揮していきたいと思っています。

新人紹介

色々な方との出会いを楽しみにしています。石原

少しでも多くの方が笑顔で過ごせるようにお手伝いできればと思います。宜しくお願い致します。小川

歳を重ねるにつれ涙もろくなりました。笑顔でがんばります！久保田

さらに強固な基盤づくりのため人と人の繋がりを大切にしながら、地活を動かしていきます。ご協力お願いします。久保

利用者の方が笑顔になれる様な、+αのケアができるスタッフになりたいです。下村

新メニューを製作したり、刺激的な日々を送っています。ぶらり外出と猫が大好きです。林

「スウェーデンの放課後支援とショートステイ」

1. 12歳から20歳までの学童保育

ストックホルム市にある、12歳から20歳までの知的障がいのある人が利用する「学童保育」を見学しました。スウェーデンでは、中学校卒業が16歳、高校卒業が20歳なのだそうです。小学生の12歳までは、障がいのある子どもも学校の中にある一般の学童保育を利用できるそうですが、12歳を過ぎると一般の学童保育が終わるため、障がいのある子どもの親が市の福祉局に申請すると、「査定士」がニーズ査定をして、必要性が認められるとLSS法（機能が満足でない人のための扶助とサービス法）によって12歳以上の障がいのある人のための学童保育が利用できるようになります。

日本で学童保育というと、保育園のような建物で大勢の小学生が過ごす光景を思い浮かべるとは思います。私たちが訪ねた学童保育は、自然豊かな住宅地にある日本の2階建て住宅と同じぐらいの大きさの一般住宅を利用していました。利用人数も12人（スタッフ5人）で、おもちゃのある部屋やパソコンができる部屋、広いダイニングキッチンもあって、落ち着いた印象でした。祝日以外は、学校の放課後や日曜日、夏休みに利用できるそうです。利用している人の希望を取り入れて様々な活動を行っているということでしたが、雨でも雪でも必ず毎日外出するのだそうです。また、食事やおやつを作ったり、健康に良い物をどう使うかを学童の活動の中で学ぶということでした。家庭的で落ち着いた雰囲気でした。

2. 自閉症の子どものショートステイ事業

次に、自閉症の子どものためのショートステイ事業を見学しました。場所は、高層住宅の一室を使っていました。利用登録の定員は16人ということでしたが、見学した時点では12人の子どもが登録しているということでした。これは、「親の代替えサービス」という説明でした。親の必要性によって、利用回数も子どもによって違うそうです。利用しているのは全員が自閉症の子どもで、お互いが交流して気が合うグループになるよう、①5～6歳のグループ、②女の子だけのグループ（性別のグループは珍しいそうです）、③10代の男の子のグループに分かれているそうです。

学校の放課後に来て、調理をしたり、掃除や洗濯をしたりなど、将来の自立に向けて意味のあるフリータイムが持てるように支援しているということでした。ショートステイは、学校から帰って来て、泊って、翌朝学校へ行きますが、写真や絵、実物などを使って、自閉症の子どもにとって分かりやすくスケジュールを提示していました。例えば、ある子どもの部屋には、次のようなスケジュールが絵や写真、文字で表示されていました。

フリータイム→本を読む→パズルをする→フリータイム→手を洗う→夕食を食べる→テレビを見る→歯磨きをする→パジャマを着る→洗濯物を片づける→寝る

また、国で統一された曜日ごとの色があり、曜日の表示には必ずその色が使われていました。同じ子どもが同じ部屋を使うようにしており、一人一人に合わせ家具の配置も決まっているそうです。沢山の刺激が受け入れられない子どもの部屋は、装飾も少なく配慮されていました。一人ひとりの子どもにマニュアルが作られて、どのスタッフが来ても同じことができるようにしており、学校とも支援の方法を共有しているということでした。

ショートステイ事業は、障がい種別に分かれて行われているようで、1カ月に7日間の利用が一般的だということでした。しかし、LSS法で認められれば必要に応じて利用できるため、3週間ショートステイを利用し、3週間自宅で生活するという子もいるそうです。利用者の負担は、食事代他、1日25スウェーデンクローネ（300円ぐらい）ということでした。

日本のショートステイは、入所施設に泊まりますが、一般住宅の一室で家庭的に行われており、一人ひとりの特性に配慮されたきめ細かい支援が行われていることを感じました。



学童保育の建物



ドラムセットのある部屋



家庭的な室内



ショートステイがある高層住宅



ルールを示す絵カード



ショートステイの部屋

浦安市地域自立支援協議会 活動報告

平成 22 年 1 月 10 日に浦安市と浦安市地域自立支援協議会 啓発・広報プロジェクトが主催で啓発・広報イベント「生き生きと暮らせる街浦安の実現を目指して」が実施されました。このイベントは、浦安市地域自立支援協議会の PR、協議会が推し進める「障がいのある人もない人もともに暮らしやすい街づくり」を広く市民の方々に周知する目的をもって行われました。

午前はゲートボール場にて乗馬セラピー体験を行いました。天気もよく、小さなお子様から大人の方まで、障がいのある方もない方も、皆様に楽しんでいただきました。最初大きな馬に怖がっていたお子さんが、実際に馬に乗り始めると段々と笑顔になっていくのが印象的でした。

午後は文化会館大ホールにて松崎秀樹市長による講演「浦安の福祉はスウェーデンを超えられるのか」を行いました。市長がスウェーデン視察で見たり聞いたりしてきたことをもとに、障害福祉のみならず、高齢者福祉、教育までに触れた講演で、まさに、私たち誰にもあてはまる福祉、生活、街づくりがトピックとなりました。650 名ものの方々にお越しいただき、市長の浦安の福祉に対する考え方を市民が直接聞く良い機会になったのではないかと思います。アンケートの中でも、「市長の姿勢がうかがわれて良い講演会であった」という声が多くありました。

そのほか、ゲートボール場では福祉団体 9 団体が売店を出店しました。文化会館では 10 団体が展示ブースを設置。サイバーデザイン社によるロボットスーツ HAL の実演会が行われ、実際に装着して体験をしたり、事業展開についての講演も行われました。また、輝貌 TEAM-YOSAKOI がよさこい演舞を行いました。これらのイベントに関しても非常に多くの方々にお越しいただきました。

今回のイベントは、様々な市内関係機関、福祉団体が実行委員となって実施されました。実行委員として、イベントを立案。チラシやポスターのデザインも実行委員の中で検討し作成しました。市内の様々な機会に出向いてチラシやポスターを配布しました。そして何より、多くの方々にこのイベントに参加いただくために、集客活動に力を注ぎました。各団体のメンバー、関係者等に声をかけ、イベントの主旨を説明し、参加を呼びかけました。実は、このような委員の動きそのものが、浦安市地域自立支援協議会の存在を市民の方々に知らせていく機会となっているのだと思います。このような委員の方々の呼びかけにより、今回は特に、高齢者の方々や、一般の市民の方々等、これまで障害福祉関係の情報にほとんど触れる機会がなかったと思われる方が多く来ていただきました。「はじめてこのような話を聞いた」「またこのような機会を設けてほしい」というご意見も多く寄せられました。

イベントに向けての準備をする中で、市民の協議会に対する認知度はまだまだ低いこと、商業施設等にポスター掲載を依頼しても昨年度と担当者が変わってしまうと、なかなか主旨をご理解いただけなかったことなど、課題も浮き彫りになってきました。

来年度も啓発・広報プロジェクトは継続します。どうしたら市民へ浦安市地域自立支援協議会のこと、障がいのある方々のことを知ってもらえるのか…目的を整理し、今年の方法にとらわれず、検討していきたいと考えています。

【浦安市総合相談センター 富井】

22 年度ともの各事業部のご紹介

22 年度がスタートし新たなスタッフも加わりました。
各事業部より今年度の目標と抱負をお伝えしたいと思います。

◆療育事業

ともで行っている 8 療育には、目的と効果があります。
専門的な内容の療育、また大人になっても余暇としてもつなげていける療育、さまざまです。今年度はともが行う療育の本来の目的が利用される本人だけでなく、親やきょうだい、ご家族にとっても有意義な時間であり、将来にわたりその時間がとても大切であることを各現場で伝えていけたらと考えています。ぜひ、気になる療育があれば見学・体験いつでも OK です、お待ちしております！

◆浦安市障がい者等一時ケアセンター

浦安市障がい者等一時ケアセンターは、24 時間 365 日、宿泊も含めたケアを提供しています。利用する方の方々の生活リズムを崩さず、楽しく安心して過ごしていただけるよう、みんなで協力し合って行きたいと思えます。職員同士、切磋琢磨しこれからも浦安市のセーフティネットとして、いざという時にも安心して利用していただけるよう、ケアの質の向上に努め、利用者本人、そしてご家族にとって頼りになるセンターを目指してまいります！！

◆居宅介護支援事業

利用者さんの希望やニーズをしっかりと把握し、その方に合わせて、介護保険サービスや障がい福祉サービス、医療保険制度などの社会制度のみならず、インフォーマルなサービスも活用したケアマネジメントを行い、地域において、より良い在宅生活が送れるように、居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成していきます。また、早朝・深夜の支援ニーズに対しても真摯に向き合い、地域生活の継続を支援していきます。

◆パーソナルケアセンター

昨年度より加算の事業所になり、利用者さんにより良いサービスの提供ができるように、維持していただけるように、スタッフ一同、自己研鑽に勤めて行きたいと思えます。またケアセンター一丸となって地域生活を支える為にチームワークをとってサービスの提供をしていきたいと思えます。

◆夜間安心訪問ヘルプサービス

夜間の安心を支えるセーフティーネットとしての位置づけで始まり、平成20年度より浦安市からの委託を受けて行っている、この事業も3年目を迎え、今では地域生活の継続には欠かすことの出来ない社会資源のひとつになっています。今年はこの事業が公募にかかり、事業所の選考が行われます。今後もこの事業を継続し、地域のセーフティーネットであり続ける為にも頑張りたいと思えます。

◆就労支援事業

浦安市斎場内売店

現在、障がいを持つ職員が2名いますが、二人とも夢を持っています。早く恋人を見つけて結婚がしたい。一人暮らしがしたい。夢を現実にするために、まずは仕事をする。仕事が決まれば、夢に近づくのです。だから、とても一生懸命働きます。働く喜びが持てるように、楽しく仕事ができるように支援していきます。また、職場体験の受け入れを積極的に行いたい、夢を語る仲間が増えたらいいなあ～。

◆浦安市障がい児・者総合相談センター

今年度の総合相談センターは、常勤5名から6名体制に増員されました。新人職員として石原さんを迎え、心新たに22年度の春を迎えています。地域に根付いた総合相談窓口として、障がいのある当事者の皆さんやご家族の方、そして関係機関の皆様とのつながりが年々深まっていることを実感しています。今年度も、みんなで安心して暮らせる地域づくり、自分らしい暮らしの実現に向けて、皆さんと一緒に歩んでいきたいと思っています。どうぞ、よろしく願います。

◆福祉用具貸与・販売事業

たった一本の杖や手すり等で在宅生活が便利になることもあります。より安全で快適な生活のお手伝いをさせていただくために、最新の専門知識を習得し、利用者さんの在宅生活の継続を支えるために必要な福祉用具や医療機器の提供と住宅改修の援助を行っていきたく思います。

◆事務

現業スタッフの皆さんの業務がスムーズに行なわれるよう、刻々と変わる情報を共有しながら、法人の隅々にまで目を配り、フットワークの良い業務を行なってゆきたいと思えます。法人の縁の下の力持ちとして認めていただける事務部門を目指します。

◆地域活動支援センターとも

今川センター

昨年度、地活では新しいプログラムや内職の開始など多くの取り組みを行ないました。今年度は、利用者主体を実現するために、仕掛け作りやチャレンジすることができる場面を意識的に設定し、地域の感受性を高めるためのボランティアの育成に更に力を入れていきます。そして、理念実現に近づけるように、利用者地域の人を巻き込むことのできる「地活」を目指していきたく思います。

駅前センターほっぷ（昼）

昼ほっぷは開設から1年余りが経過し、リサイクルショップの運営を通して、障がいをもつ方の就労場所や市民の憩いの場所として、定着しつつあります。

今年度、昼ほっぷは、「つながる・伝える・通じ合う」をモットーにします。地域の方々や近隣の商店・関係各所との連携を深めながら、障がいを持つスタッフが自分らしく働く意味が理解でき、個々の目標の達成に近づけるような店作りを行ない支援をしていきたく思います。さらに強固な基盤づくりのため人と人の繋がりを大切にしながら、地活を動かしていきます。ご協力をお願いします。

駅前センターほっぷ（夜）

「立ち呑み処・ほっぷ」を、いつもご利用頂きまして誠にありがとうございます。ほっぷでは、障がいを持つスタッフが職員と一緒に働いていることなど、まだまだお客様に発信しきれずに知られていないことが沢山あります。例えば、「なぜ全品300円の食券なのか」は、衛生面を考え紙幣のやり取りを避け、低価格に設定することで、障がいを持つお客様にも気軽にご利用頂けるようにしたためです。まだほっぷにご来店いただいたことのない方にもぜひ一度お立ち寄り下さいませよう願います。美味しい新メニューで皆様をお待ちしております。

〈編集後記〉

記事中にもあるように自立支援協議会講演会は有意義な物でした。是非ビデオなどでご覧下さい。【Y】